

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

はじめに

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症対策に関し、大阪府、大阪市及びスポーツ庁から示された各種の指針、感染症対策専門家会議での状況分析や提言を踏まえ、大阪府中央体育館（以下当館）における対応、感染症拡大防止のための利用者へのお願いについて、当館が独自でまとめたものです。

なお、ここに述べる感染症拡大防止対策は、現段階で得られている知見に基づくものであり、今後の科学的根拠の蓄積や、社会情勢の変化に応じて随時変更していくものとします。

目次

1	・ 体育館における対応について……………	p 1
(1)	休館及びキャンセル料の取り扱い	
(2)	全国的な移動を伴うイベント及び1,000人を超えるイベント	
(3)	感染症拡大防止対策として当館が実施していること	
2	・ 利用者へのお願いについて……………	p 4
(1)	各施設の利用方法	
(2)	コロナ追跡システムの導入	
(3)	利用の見合わせ	
(4)	体調確認票の提出	
(5)	マスクの着用	
(6)	清掃・消毒	
(7)	ミーティングなど	
(8)	更衣室・ロビーなどの利用制限	
(9)	洗面所・手洗い場所	
(10)	スポーツ用具の貸出し	
(11)	観客の管理	
(12)	ゴミ	
(13)	運動・スポーツを行う際の留意点	
(14)	その他の留意事項	
3	・ 感染者の発生時について……………	p 11
《参考》	感染拡大防止対策チェックリスト……………	p 12

1. 体育館における対応について

(1) 休館及びキャンセル料の取り扱いについて

1) 休館について

「緊急事態宣言」が発令され、大阪府及び大阪市より要請があった場合、また開館することが困難だと判断した場合は、当館を休館することがあります。

なお、休館に伴うキャンセル料については、大阪市からの指示に基づき対応します。

2) 補償について

休館に伴うイベントなどの収入の補償、大会の振替日の確保はいたしかねます。

3) キャンセル料について

①新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うキャンセル料の免除はありません。(8/5 現在)
ただし今後の社会情勢によっては変更となる場合があります。

②年間利用計画申込及び通常申込に対するキャンセル料は次表のとおりです。

利用日より起算	
～4 か月前	施設利用料金の 50%
4 か月前～1 か月前	施設利用料金の 80%
1 か月前～当日	施設利用料金の 100%

(2) 全国的な移動を伴うイベント及び1,000人を超えるイベントについて（当面の間）

1) 全国的な移動を伴うイベント及び1,000人を超えるイベントを実施する際は、事前相談依頼表（次表）を開催の1か月前までに当館に提出してください。

当館より大阪府および大阪市に提出させていただきます。

イベント契約における事前相談依頼表	
施設等名称	大善インテックアリーナ大阪（大阪市中央体育館）
施設管理者	■寄置き名：スポーツパーク八幡馬活性化グループ ■担当者： ■連絡先： 05-6576-0800
施設等収容人数	
イベント主催者	
イベント名称・概要	■名称： ■概要：
イベント開催日時	
イベント参加人数	
感染防止対策の具体的な内容	※別途資料も可。
【本府説明事項】 ➢本府のイベント開催に際しての留意事項 ➢基本的な感染防止対策（手洗い、消毒、換気等）の実施依頼 ➢参加者の帰路先等の把握について ➢その他（伝達事項など、必要に応じて）	

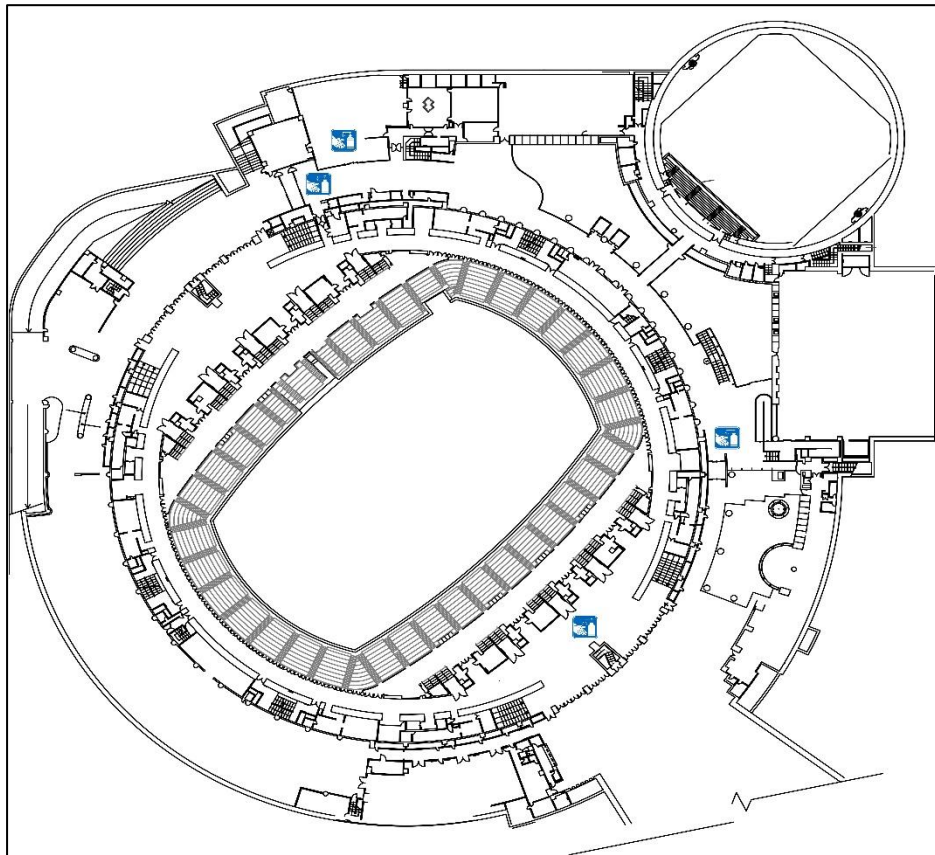
2) 提出いただきました内容について、大阪府から担当者あてに問い合わせがあった場合は対応してください。

3) 内容に変更が生じた場合は当館までご連絡をしてください。

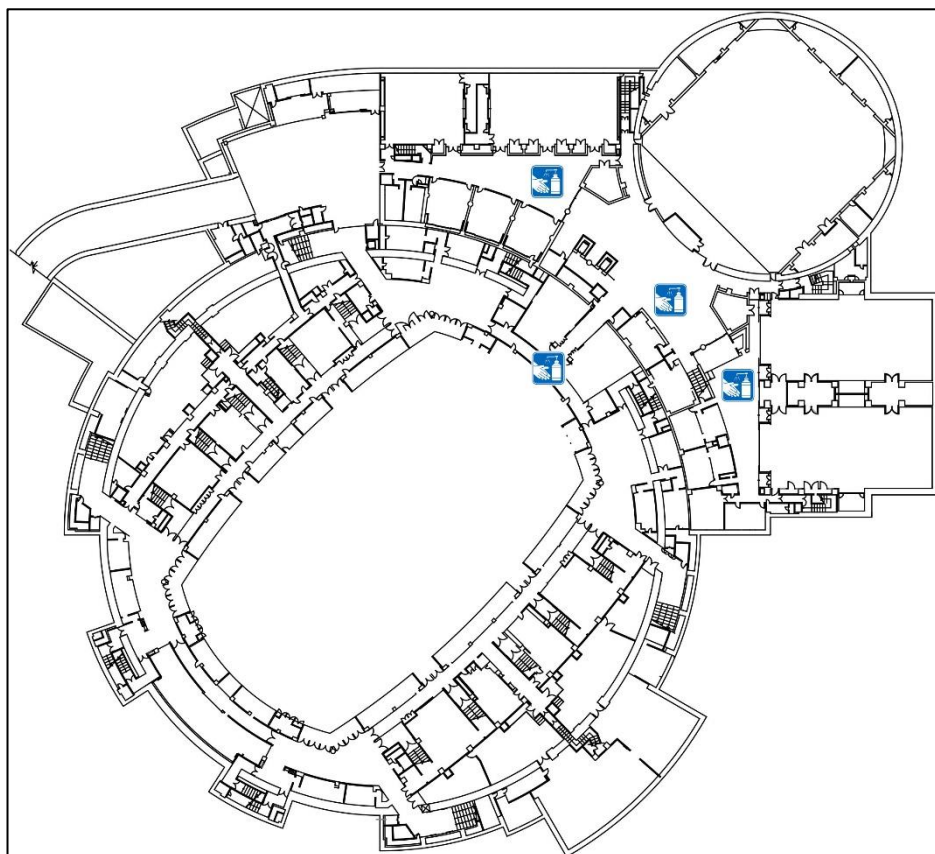
(3) 当館が実施していること

1) 消毒液の設置

①B2階：管理事務所前、管理事務所内、正面ロビー、トレーニング室前



②B3階：東側通路、サブロビー、柔剣道場ロビー、会議室ロビー



2) 定期的な換気の実施

- ①通路の扉などを開け、換気を行っています。
- ②雨天時、暗転時以外は天窓を開放し、換気を行います。

3) スタッフのマスク着用

- ①飛沫感染防止の為、常時マスクを着用し距離を保ち対応しています。

4) スタッフの検温及び体調管理の実施

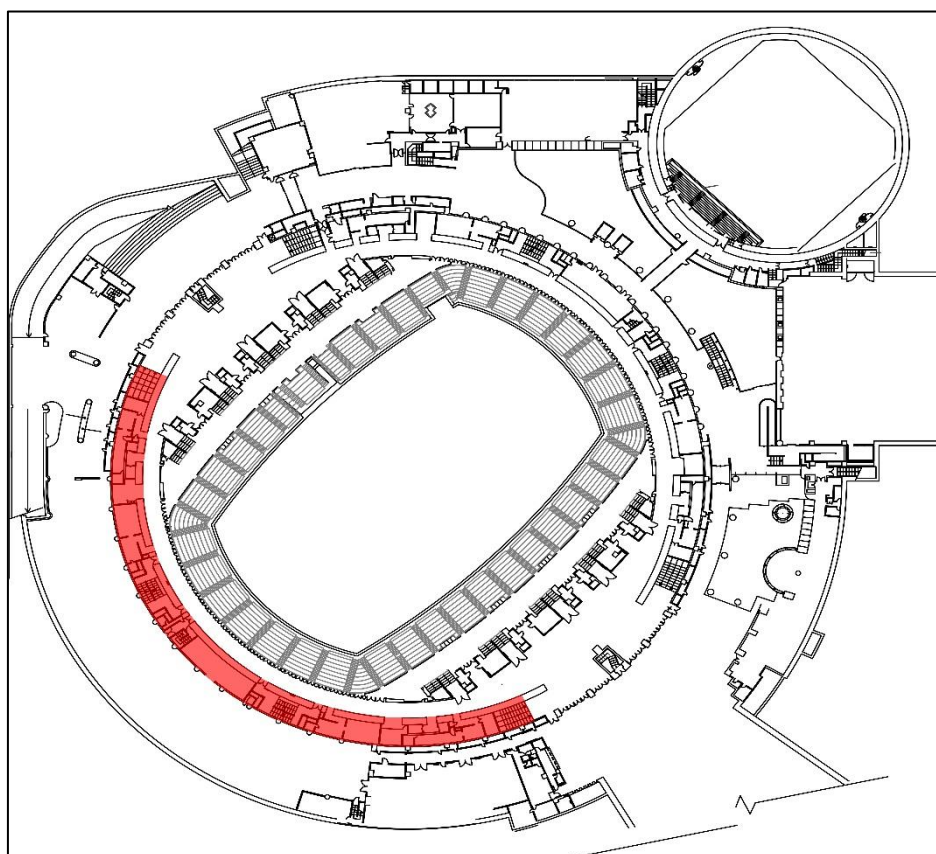
- ①出勤時に必ず検温をし、健康に異常がないスタッフのみで対応しています。

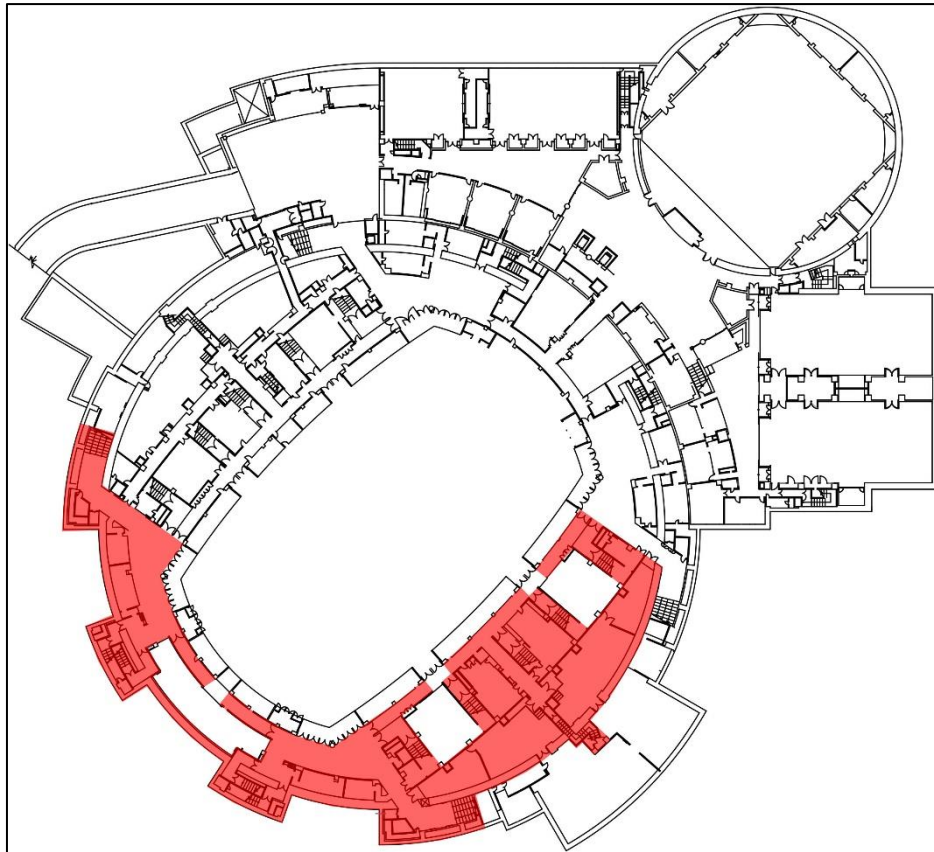
5) 消毒

- ①使用した備品（机、椅子など）は使用後に消毒を行っています。
- ②定期的に更衣室及び洗面所の消毒を行っています。

6) 使用制限

- ①ロビー及びトイレの使用制限（下図赤塗範囲）を行っています。
運営上やむを得ず使用される場合は、当館スタッフまでご連絡ください。
- ②更衣ロッカーの制限を行っています。
- ③各会議室の収容人数の制限に伴い、机・椅子の間引きを行っています。
- ④ロビーなどの椅子の間引きを行っています。





2. 利用者へのお願い

(1) 各施設の利用方法

1) メインアリーナ

収容人数	5,000 人 ※アリーナ内は距離を保つ（できるだけ 2 m）
観客席	前後左右 1 席以上開けること
利用前	入場制限や消毒液、石鹸の設置など感染症対策を実施すること 体調確認票を提出すること
利用中	ロビー及び客席、諸室（役員室）の扉を開放すること ※雨天時、照明暗転時以外は天窓を開放し換気を行っています
	使用備品、ドアノブや取手などの消毒をすること
利用後	観客席、使用備品、ドアノブや取手などの消毒をすること
	規制退場を実施すること

2) サブアリーナ

収容人数	479 人（アリーナ内 385 人、観客席 94 人）
観客席	前後左右 1 席以上開けること
利用前	入場制限や消毒液、石鹸の設置など感染症対策を実施すること 体調確認票を提出すること
利用中	入口及び客席の扉を開放すること
	使用備品、ドアノブや取手などの消毒をすること
利用後	観客席、使用備品、ドアノブや取手などの消毒をすること
	規制退場を実施すること

3) 柔道場

収容人数	130 人
利用前	入場制限や消毒液、石鹸の設置など感染症対策を実施すること 体調確認票を提出すること
利用中	入口及び中庭の窓を開放すること ※中庭の窓：雨天時は雨が入り込むため閉めてください
	使用備品、ドアノブや取手などの消毒をすること
利用後	使用備品、ドアノブや取手などの消毒をすること
	規制退場を実施すること

4) 剣道場

収容人数	130 人
利用前	入場制限や消毒液、石鹸の設置など感染症対策を実施すること 体調確認票を提出すること
利用中	入口及び中庭の窓を開放すること ※中庭の窓：雨天時は雨が入り込むため閉めてください
	使用備品、ドアノブや取手などの消毒をすること
利用後	使用備品、ドアノブや取手などの消毒をすること
	規制退場を実施すること

5) 会議室

収容人数	大会議室 100 人 中会議室 50 人 小会議室 15 人
利用前	消毒液、石鹸の設置など感染症対策を実施すること 体調確認票を提出すること
利用中	扉を開放すること
	ドアノブや取手、机や椅子などの消毒をすること
利用後	ドアノブや取手、机や椅子などの消毒をすること

※収容人数の上限に関しては今後の社会情勢によって変更となる場合があります。

利用内容によっては施設使用料の減免対象となります。詳しくはお問い合わせください。空調利用時でも定期的に扉の開放を行ってください。

ただし換気による空調利用料金の減免は行いません。

(2) コロナ追跡システムの導入

1) 大阪府コロナ追跡システム

主催者側にて大会ごとに QR コードの発行を行い、利用者に対し発行した QR コードを配布し、自席等で登録していただくように促してください。

施設の利用やイベントの参加の際、同日に登録された方が、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合、大阪府から施設等利用者にメールで注意喚起のお知らせをします。クラスター発生の際には、発生したと考えられる日の当該施設の利用者に連絡が行われます。

2) 新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)

厚生労働省が対策チームと連携して開発した新型コロナウイルス接触確認アプリです。利用者に対しインストールしていただくように促してください。

新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることが出来ます。



(3) 以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。

- 1) いつもより熱が高い（おおむね 37.5℃以上）
- 2) 咳・喉の痛みなど風邪の症状がある
- 3) 体がだるい・息がしにくい
- 4) においを感じない・味がわからない
- 5) 体が重たく感じる・しんどい
- 6) 家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- 7) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

(4) 体調確認票の提出

- 1) 利用当日、施設を利用する前に体調確認票（下表）を管理事務所に提出をしてください。
- 2) 利用者全員（観客や保護者など含む）に体調不良がないことを確認の上、提出をしてください。
- 3) 入替などの場合は、その都度提出をしてください。

施設名 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、「感染拡大防止にかかる標準的対策」（大阪府）及び「社会体育施設の再開に向けた拡大防止ガイドライン」（スポーツ庁）に基づき施設運営を行います。必ず、施設ご利用の前に提出してください。 ※内容にご理解が得られないときは、ご利用の途中でご利用を中止させていただきますので、予めご了承ください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">利用日時</td> <td style="width: 15%;">令和</td> <td style="width: 15%;">年</td> <td style="width: 15%;">月</td> <td style="width: 15%;">日（</td> <td style="width: 15%;">）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>午前・午後</td> <td></td> <td></td> <td>時～</td> <td>時</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">利 用 者</td> <td style="width: 85%;"></td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>（ ） —</td> </tr> </table> 体調確認票 ■利用者数 _____人 ※状況により、利用者の方へのご連絡が必要となる場合があります ので、利用者全員の連絡先の把握をお願いします。 ☒ をお願いします。 ☐ 利用者全員、発熱等の体調不良はありません。 ※裏面の事項もご確認をお願いします。体調不良の方は利用できません。 ※検温が必要な場合は、管理事務所にご相談ください。 ☐ 三密（密閉・密集・密接）回避、接触感染防止に留意して施設を利用します。 裏面も☒をお願いします⇒	利用日時	令和	年	月	日（	）		午前・午後			時～	時	利 用 者		電 話	（ ） —	利用者の体調管理にかかるチェック項目 ☒ をお願いします。 ☐ 利用当日の体温 ☐ 利用前 2 週間前における以下の事項の有無 ☐ 平熱を超える発熱 ☐ 咳（せき）・のどの痛みなどの風邪の症状 ☐ だるさ（倦怠（けんたい）等）・息苦しさ（呼吸困難） ☐ 臭覚や味覚の異常 ☐ 体が重たく感じる、疲れやすい等 ☐ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触の有無 ☐ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる ☐ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある ※本票により収集した個人情報については、事務の目的を達成する上で必要なものであり、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに目的以外の利用・保有はしません。
利用日時	令和	年	月	日（	）												
	午前・午後			時～	時												
利 用 者																	
電 話	（ ） —																

(5) マスクの着用

- 1) 受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時にはマスクを着用してください。
運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるもの（※）とします。
（※）マスク（特に外気を取り込みにくい N95 などのマスク）を着用して運動・スポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、周知をしてください。
- 2) 観覧及び待機中のマスク着用による熱中症には十分に気を付けてください。

(6) 清掃・消毒

- 1) 「かんたんマイペット」や「リセッシュ除菌 EX プロテクトガード」など、効果が確認された界面活性剤を使用している洗剤（NITE ホームページにてリスト公表）を布に吹きかけ、消毒（※2）をしてください。

（※2）複数者が触れると考えられる場所（ドアノブ、取手など）

観客席、使用備品、諸室・更衣室など

- 2) 当館設置の手指消毒剤以外にも、主催者にて手指消毒剤の設置をしてください。
- 3) 消毒作業に必要なマスクや消毒剤などは主催者にて準備してください。
- 4) 観客席の消毒は前途の洗剤を使用し、布に吹きかけ座面・背もたれ・肘掛を拭いてください。

(7) ミーティングなど

- 1) 役員室やロビーにてミーティング等や打ち合わせをされる場合、三つの密を避けて実施してください。
- 2) 会話時はマスクを着用してください。

(8) 更衣室、ロビーなどの利用制限

- 1) 更衣ロッカーの使用数の制限を行っています。
一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じ、他の利用者と密になることを避け、長時間滞在しないように管理をしてください。

場 所	更衣室 1	更衣室 2	更衣室 3	更衣室 4	サブ (男)	サブ (女)	柔剣 (男)	柔剣 (女)
個 数	24 (72)	18 (54)	24 (72)	18 (54)	29 (84)	34 (102)	47 (144)	48 (144)

（ ）内は通常の更衣ロッカー数

- 2) シャワー室の使用は可能です。
- 3) 対面で食事や会話をしないようにしてください。
- 4) 更衣室内・ロビー等で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、机、椅子など）については、こまめに消毒をしてください。
※更衣室の消毒は当館スタッフも定期的に行います。
- 5) ロビーなどでも密接・密集にならないように動線を確保してください。

(9) 洗面所・手洗い場所

- 1) 多くの来場者が見込まれる場合は、手洗い場に石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意してください。※通常利用時と同様に石鹸は配置しています。
- 2) マイタオルの持参を促してください。ハンドドライヤーの使用は出来ません。
- 3) 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意してください。

(10) スポーツ用具の貸出し

- 1) ボールや運動会用具など、複数の利用者が共用しないようにするため、可能な限り用具を持参してください。やむを得ず共用する用具などについては、使用後に当館スタッフにて消毒しますが、利用中における消毒は利用者にて行ってください。

(11) 観客の管理

- 1) 施設に観客を入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らしてください。
メインアリーナ及びサブアリーナの観客席は、前後左右1席以上ずつあけて使用してください。(サブアリーナは定員の50%である94人までとします。)
- 2) 大声での声援を送らないことや会話を控え、マスクを着用してください。
- 3) 観客席を使用した場合は、利用者にて利用後に消毒をしてください。
入替がある場合は入替前にも消毒をしてください。
「かんたんマイペット」や「リセッシュ除菌 EX プロテクトガード」などを布に吹きかけ座面・背面・肘掛を拭いてください。

(12) ゴミ

- 1) 利用において発生したゴミは持ち帰ってください。
- 2) 当館でゴミの引き取りを行う場合は、有料となります。(要分別)
ただし、消毒作業において発生したマスク・手袋・雑巾などのゴミは、二次感染防止のため、他のゴミと混ざらないように回収してください。
- 3) マスクや手袋を外した後は、石鹸で手を洗う又は、アルコールによる手指消毒をしてください。
- 4) ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用してください。

(13) 運動・スポーツを行う際の留意点

- 1) 十分な距離の確保
 - ①運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人と距離(2m、最低でも1m)を空けること。
(介助者や誘導者の必要な場合を除く。)
 - ②強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。
- 2) 位置取り
 - ①走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置をとること。
- 3) その他
 - ①タオルの共用はしないこと。

- ②飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。
- ③飲みきれなかったスポーツドリンク等必ず持ち帰ること。
- ④ウォータークーラーは使用しないこと。
- ⑤主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと。
 - 1. 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
 - 2. スポーツドリンク等の飲料は、ペットボトル・ビン・缶や、使い捨ての紙コップで提供すること。
 - 3. 2で出たゴミは適切な方法で処分すること。
 - 4. 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。

(14) その他の留意事項

- 1) 各競技団体において、必要に応じ競技特性に応じた各競技別のガイドラインに沿って実施してください。
- 2) 体調確認票については、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、1か月間保管し、その後破棄いたします。
- 3) 体調確認票により収集した個人情報については、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに目的以外の使用、保有はしません。

※主催者と当館との分担

項目	主催者	施設
体調確認票の提出	●	
観客席の消毒	●	
更衣室の消毒	△	●
ドアノブ、取手や手すりなどの消毒	●	
諸室の消毒	△	●
トイレの消毒		●
施設の換気	●	●
手洗い場所への石鹸設置	●	※
使用備品の消毒	△	●
消毒液の設置	●	※
ゴミの廃棄	●	※

△利用後に当館でも消毒を行います。利用中の消毒、また、使用備品や利用範囲が多い場合は、主催者の役割とします。

※通常利用時と同様に清掃活動や、消毒液・石鹸を配置していますが、設置範囲や来場者が多い場合は、主催者の役割とします。

3. 感染者の発生時について

- (1) 利用後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合は、所轄の保健所の指示に従って対応してください。
- (2) 地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応について、所轄の保健所とあらかじめ検討し、連絡体制も事前に調整をしてください。
- (3) 主催者は速やかに当館へ報告をしてください。
- (4) 保健所からの指示により、感染者が利用していた日の他の利用者の情報を提供する場合があります。
- (5) 個人情報の取り扱いに十分に配慮するとともに、感染者がいじめやハラスメントなどの対象にならないよう十分な配慮をお願いします。
- (6) 当館スタッフが感染した場合、濃厚接触者を確認するとともに、必要に応じ館内の消毒を行います。
- (7) 状況に応じ、急遽当館を休館する場合があります。

【連絡先】

丸善インテックアリーナ大阪（大阪中央体育館） 06-6576-0800

大阪市新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター） 06-6647-0641

《参考》感染拡大防止対策チェックリスト

1. 体育館利用時の対応

- ☐大阪府コロナ追跡システムの導入を行うこと
- ☐接触アプリの導入を促すこと
- ☐以下の実行に該当する場合は、利用を見合わせる
 - ☐体調がよくない（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある）
 - ☐家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - ☐過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- ☐体調確認票の提出をすること
- ☐マスク等の準備
 - ☐参加者がマスクを準備しているか確認すること
 - ☐参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること
(運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるものとする)
 - ☐マスク着用による熱中症に注意すること
- ☐清掃・消毒の実施
 - ☐受付窓口などに手指消毒剤の設置をすること
 - ☐複数の利用者が触れると考えられる場所についてはこまめに消毒をすること
 - ☐観客席利用時は、利用後に消毒をすること
- ☐ミーティングや打ち合わせにおいても、三つの密を避けること
- ☐他の利用者や、当館スタッフなどとの距離（できるだけ2 m）を確保すること
(障がい者の誘導や解除を行う場合を除く)
- ☐更衣室に対し、一度に入室する数の制限をするなどの措置を講じること
- ☐利用施設ごとに十分な換気を行うこと
- ☐洗面所・手洗い場所
 - ☐複数の利用者が触れると考えられる場所についてはこまめに消毒をすること
 - ☐石鹸・手指消毒剤の用意をすること
- ☐ボールや運動会用具など可能な限り持参すること
- ☐観客を入場される場合には、予め観客席数を減らすこと
- ☐利用中に、大きな声で会話・応援などをしないこと

2. 運動・スポーツを行う際の留意点

- ☐ 十分な距離の確保
 - ☐ 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（できるだけ2 m）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - ☐ 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- ☐ 位置取り
 - ☐ 走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- ☐ タオルの共用はしないこと
- ☐ 飲食については、周囲の人となるべく距離を取り対面を避け会話は控えめにすること
- ☐ 飲みきれなかったスポーツドリンク等必ず持ち帰ること
- ☐ ウォータークーラーは使用しないこと
- ☐ 主催者などが飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
- ☐ 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うように声を掛けること
- ☐ スポーツドリンク等の飲料は、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
- ☐ 上記により出たゴミは適切な方法で処分すること
- ☐ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

3. 感染者が発生した場合の対応

- ☐ 所轄の保健所の指示に従って対応すること
- ☐ 地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応について、所轄の保健所とあらかじめ検討し、連絡体制も事前に調整をすること
- ☐ 主催者は速やかに当館へ報告をすること
- ☐ 保健所からの指示により、感染者が利用していた日の他の利用者の情報を提供する場合があります
- ☐ 個人情報の取り扱いに十分に配慮するとともに、感染者がいじめやハラスメントなどの対象にならないよう十分な配慮をすること
- ☐ 当館スタッフが感染した場合、濃厚接触者を確認するとともに、必要に応じ館内の消毒を行います
- ☐ 状況に応じ、急遽当館を休館する場合があります